



広報

KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

10月号 No.42

2008年(平成20年)10月1日発行

今月の内容

第3回定例会	(P. 2)
まちの出来事	(P. 5)
よろこびかなしみ	(P. 8)
保健センターだより	(P.10)
お知らせ記事	(P.11)

大きくなって帰ってきてね!



9月4日、西向海岸において、西向保育所・西向幼稚園・上野山保育所の児童がヒラメの稚魚の放流を行いました。

串本町の人口と世帯数

・人口…… 19,602 人 ・男性…… 9,088 人 ・女性…… 10,514 人 ・世帯数…… 9,312 世帯

(平成20年9月1日現在)

第3回定例会

平成19年度決算における当町の健全化判断比率を表す4指標の数値は、実質赤字比率は黒字で、実質黒字比率3.00%、連結実質赤字比率は同じく黒字で、連結実質黒字比率が13.94%。実質公債費比率は、12.9%。将来負担比率は、108.6%となっており、いずれの数値も、早期健全化基準及び財政再生基準と比較して大幅に低い数値となっています。

■公営企業における

資金不足比率

公営企業における資金不足比率については、病院事業会計、水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計は、資金不足がなく、国民宿舎事業会計が23.8%となっています。

国民宿舎事業会計については、経営健全化基準の20%を大きく上回っていますが、平成20年度より指定管理者制度を導入して、不良債務については、約10年間で解消するために一般会計から繰り出しを行うこととしており、資金不足比率は減少していくものと考えています。

平成20年串本町議会

第3回定例会

平成20年串本町議会第3回定例会は、9月16日に招集され、会期を9月29日までの14日間として開会されました。開会後松原町長より、職員募集や新病院建設等について諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明が行われました。今月号では町長諸報告の要旨についてご紹介いたします。

■新病院建設

土地開発公社で進めている新病院建設土地造成事業については、去る7月31日に工事の入札を行い、既に着手しているところです。

また、実施設計業務の進捗状況ですが、建物の構造については、設計業者から免震の提案もありましたが、工期の短縮や建築コストを勘案し、鉄筋コンクリートの耐震構造とすることとしました。また、熱源については、基本設計段階でオール電化案が示されていますが、災害時に即応できるように電気・ガス併用とすることとしています。

一方、新病院開院に向けて、運営マニュアルの作成や新規購入医療機器の選定、医療情報システム導入など、新病院への円滑な移行を図るため、スタッフが一丸となって作業を進めています。

■串本ふるさと

まちづくり応援寄付

いわゆる「ふるさと納税制度」により、地方税法が一部改正され、

■退職勧奨及び職員募集

本年度も引き続き、年齢50歳以上勤続25年以上の職員を対象に期間を設定して退職の募集を行いました。その結果、一般行政職2名、保健師1名、保育士1名、計4名の退職申し出がありました。また、医療職を除く定年退職は一般行政職5名、消防2名となっており、8月末までの普通退職者3名を加え、合計で一般行政職10名、消防2名、保健師1名、保育士1名の14名が退職となります。

退職者の補充については、一般事務職6名、土木又は電気技術職1名、保健師1名の計8名とし、9月17日を期限に職員募集を行っています。

平成21年度は和歌山地方税、回収機構へ1名の派遣が予定されています。



諸報告(要旨)

り、一般行政職は現状から4名が減員することになります。また、その後も職員の削減を進めたいと考えており、この減員をカバーするため、より一層機構改革を進め、山積する行政需要に対応できる組織づくりに努めるとともに、職員一人ひとりの行政能力向上に取り組みでまいります。

■財政の健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算より毎年度、地方公共団体は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標及び公営企業における資金不足比率について、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならぬこととなりました。

個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充されたことに伴い、地方公共団体に対する寄付金に対し税控除が受けやすくなりました。このことを受け、串本町を応援したいという方々から広く寄付を募り、その寄付金を財源とする事業メニューや、寄付金の管理運用等について条例で定め、寄付をしていただく方々の想いを活かしたまちづくりに取り組みで行きたいと考えています。

また、制度の周知については、町のホームページや広報紙を活用する他、串本高校や古座高校の関西、関東同窓会など出身者が集まる場でのPR等を視野にいれながら、寄付金の獲得策を検討してまいります。

■介護保険事業計画

介護保険事業計画は、平成21年度から平成23年度までの3年間の介護保険サービスの見込量を定めるとともに、それに伴う介護保険料を決定するもので、3年に1度策定するよう介護保険法に規定されています。

■最終処分場建設

紀南環境整備公社では、候補地選定にあたって「5ヶ所の現地調査を同時に進行」。「現地調査イコール建設ではない」。「決して強制執行は行わない」を基本方針として当町の高富地区、田辺市の稲成地区、秋津川地区の現地調査受け入れの同意を得るため、交渉を続けています。

田辺市の動向としては、稲成地区の町内会役員が、去る8月5日

まちの出来事



受け入れ先の家庭でくつろぐ修学旅行生

9月10日から12日までの期間、埼玉県立岩槻北陵高校2年生の生徒17名が修学旅行で串本町を訪れ、町内の一般家庭に宿泊する「民泊」を体験しました。

生徒は10日午後串本町に到着。翌11日の日は町内の各地で、シノーケリングや釣り、シーカヤックなどを体験しました。夕方からは大島や串本などの受け入れ地区ごとに対面式を行い、その後2人1組のグループに分かれて各家庭へ向かいました。民泊先で生徒は、魚のさばき方を教わって、夕食の準備を手伝ったり、受け入れ先の家族とその日体験したことを話すなど、楽しい夜を過ごしました。



受け入れ先の家庭で魚のさばき方を教わる修学旅行生

埼玉県の高校生が民泊体験

田舎暮らし体験

新病院土地造成工事スタート

造成工事安全祈願祭



土地造成工事の安全を祈願し、かまを入れる松原町長

不法投棄防止用掲示物を寄贈

串本ライオンズクラブ

9月18日、串本ライオンズクラブ吉田精治会長が串本町役場町長室を訪れ、不法投棄防止を促すためのマグネットシート30枚を串本町へ寄付していただきました。

今回の寄贈は串本ライオンズクラブ設立45周年を記念して行われたものです。寄贈していただいたマグネットシートは串本町役場の公用車へ貼付し、活用させていただきます。



吉田精治会長よりマグネットシートを受け取る松原町長

に田辺市役所を訪れ、紀南公社理事長を務める真砂市長に「現地調査の受け入れに同意をする意向を伝えた」との記事が新聞に報道されました。

同町内会長は、「反対を含めて様々な意見があったが、ごみ問題は、住民一人ひとりの問題。建設は別として、調査受け入れは町内会の総意」としておられます。

当町高富地区の現状ですが、去る4月のラムサールの海を守る会の役員との協議の席上、町はラムサールの海についての保全、活用の取り組みが弱いのではないかと指摘もあつたことから、市内の関係各課と協議の上、その対応についてとりまとめを行っています。今後は、役員会へも提示してご理解をいただけるよう努力をしていきます。

町立学校校舎耐震事業

本年度の耐震補強事業につきましては、串本中学校校舎耐震補強大規模改修工事及び古座小学校校舎耐震補強工事、串本西中学校屋内運動場耐震補強工事の3件につ

いて現在工事中であります。

この3棟の耐震補強工事が完成することにより、串本町の学校施設の耐震化率は84.2%となり、平成20年4月1日現在の和歌山県の平均耐震化率60.9%と比較して良い結果となっております。今後引き続き耐震補強事業を実施し、安全安心な学校づくりを目指してまいりたいと考えています。

国民体育大会実施

去る7月30日、会場地選定についてヒアリングが実施され、当町では実施予定競技として、女子サッカー・成年男子ラグビーフットボール・軟式高校野球が第1次選定案案として示されました。

その後、関係市町村及び競技団体からの意見を集約し、県準備委員会の総務専門委員会において審議され、常任委員会での決定を経て、9月5日の準備委員会第2回総会において、同競技が第1次選定案として示され、承認されたところでです。

町長随想



松原 繁樹

町民の皆さんこんにちは。

9月15日は敬老の日でした。今年度町内で100歳以上になられる方は14名で、内訳は12名が女性で2名が男性。最高齢者は106歳の女性でした。

敬老の日に合わせて町内各地区では平成20年度の敬老会が開催され、私は14日の田並地区と15日の出雲地区での敬老会に出席をさせていただきました。

旧田並小学校の体育館で開催された田並地区の敬老会で印象に残ったことは、式典ならびに余興の進行・企画が整然とされており、また心配り・気配りがとても素晴らしいことでした。

公民館支館長さんの行き届いた総合司会。代表区長さんの懇切丁寧なご挨拶。地元町議のユーモアあふれるご祝辞。余興の部に入つての婦人有志による

正調串本節・民謡舞踊。保育園児6名による歌の披露。黒潮太鼓の和太鼓演奏やカマオケ等、地元の方々が一体となった素晴らしい催しでありました。

また翌日の午後からは出雲会館で開催された、出雲区の敬老会に参加いたしました。こちらの敬老会でも出雲小学校5・6年生による校歌の合唱や縦笛の演奏や地元幼稚園児の特別出演、他の地区から応援に駆けつけて手品を披露される方がいらつしやるなど、素晴らしい催し物の数々でした。こちらも代表区長さんをはじめ関係者や裏方を務められた方々のご苦労がしのばれる催しとなつていて、敬老会参加者への何よりのプレゼントであつたように思います。

高齢化と少子化が進む中、その分地域の方々の絆がさらに必要とされる今日ですが、このような敬老会での光景には感動をいたしました。

全ての高齢者の方々が、ご健康でお幸せな日々を過ごされることをお祈り申し上げます。



遺族会との懇談会で渡航者に関する情報の聞き取り等も行われました。



潮岬の高松寺で調査を行う調査員

オーストラリア木曜島より調査団来町

有田地区出身の藤井富太郎氏について

9月16日から20日にかけて、オーストラリアの木曜島から、有田地区出身の藤井富太郎氏についての調査団が串本町を訪れました。

藤井氏は大正15年に18歳で木曜島へ渡航し採貝事業に従事された方で、今回豪日交流基金の補助を受けて行われたこの調査では、藤井氏についての本を制作するための情報収集が行われました。

調査団は潮岬地区や有田地区で、関係各所を調査したり、当時を知る方と面会するなどの活動を行ったほか、オーストラリアで採貝事業に従事した方の遺族の方々とも懇談し、当時の聞き取りを行いました。



高齢者のお宅を訪問し、記念品を渡す松原町長

皆さんいつまでもお元気で

敬老の日

9月15日は「敬老の日」でした。町内各地区では、この時期にあわせて敬老会が開催され、さまざまな趣向を凝らした催しで、高齢者の方々のご長寿をお祝いしました。

9月11日と12日には、松原町長が高齢者のお宅や福祉施設を訪問。記念品を贈呈し、高齢者の方々と楽しくお話を交わしました。

今年度串本町内で100歳以上になれる方は14名いらっしゃいます。みなさんどうぞいつまでもお元気でいらしてください。



消防職員からAEDの使い方について解説を受ける来場者

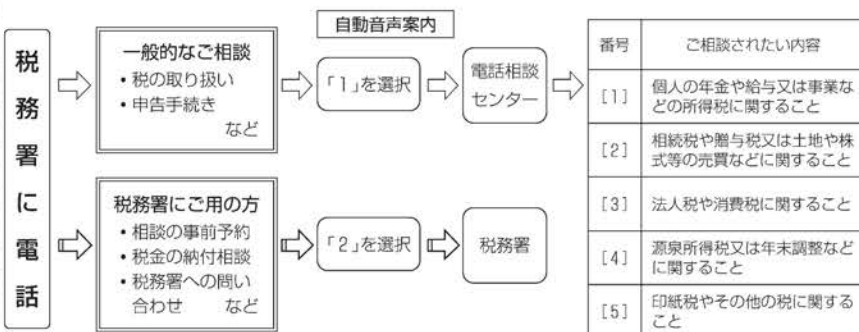
応急措置について正しい知識を

救急フェア

9月9日は「救急の日」。この日に関連して、9月7日にはオークワ串本店で救急フェアが開催されました。この救急フェアは、救急業務や応急処置について正しい知識の普及を図ることを目的に毎年実施されているもので、会場では高規格救急車の展示や、血圧測定などの健康相談コーナー、消防職員によるAEDを使った心臓蘇生法の指導のほか、ヨーヨー釣りや風船プレゼントなどの催しも行われました。またこの日は一日救急隊長に任命されたミス串本南端娘による、チラシなど啓発物品の配布も行われました。

税務署からのお知らせ

平成20年11月4日から税務署の電話は自動音声案内に変わります。



(注)「番号が確認できません」という案内があった場合は、電話機の「*」を押してから番号を選択してください。

来署によるご相談を希望される方は、事前にご予約をお願いします。

新宮税務署 ☎ 0735-22-5261



道路愛護功労者表彰式

道路愛護功労者表彰

8月22日、串本町役場本庁舎にて、二色睦美クラブと田子ゲートボールクラブの2団体に対し、国土交通省近畿地方整備局より、道路愛護功労者表彰式が執り行われました。今回の表彰は長年ボランティアで道路の美化活動に努められてきた功労をたたえて贈られたものです。

二色睦美クラブは、平成10年から地元二色地区の国道沿いの歩道や芝生・花壇の清掃活動に取り組まれています。また田子ゲートボールクラブは、平成元年から地元田子地区の花壇や歩道の清掃活動に取り組まれています。

表彰を受けた、二色睦美クラブ代表阪本伸夫さん(前列右)と田子ゲートボールクラブ代表阪本勝弘さん(前列左)

お知らせ&行事

お知らせ

串本病院からのお知らせ

国保直営串本病院では、新たに地域の医療機関との円滑な連携を図るため、社会保険紀南病院の協力を得て、心臓血管外科・外来診療を次のとおり行いますのでお知らせします。

診療日

平成20年10月9日(第2木曜日)より毎月第2・第4木曜日午後1時30分より診察

受付時間

午後1時～午後4時まで

診療内容

冠動脈疾患(狭心症、心筋梗塞等)・心臓弁膜症・大動脈疾患・先天性心疾患・抹消血管疾患・不整脈疾患

お問い合わせ

串本病院
073516210635

漁業センサスにご協力を

本年11月1日現在で、水産業を営んでいる全ての世帯や法人を対象に全国一斉の調査を実施します。漁業センサスはわが国の漁業の実態を総合的に明らかにし、国等が活用する統計資料を整備することを目的として5年ごとに実施される大規模な調査です。調査した内容は、統計資料を作成するためだけに使用するもので、その他の目的に使用することはありません。

お問い合わせ

串本町役場企画財政課 統計担当
073516210555

日曜・無料公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料公証法律相談」を開催いたします。

日時

10月19日(日)
午前9時～午後5時

場所

新宮公証役場

相談員

公証人 中村 司

相談内容

遺言・相続・離婚・子の養育費・年金分割・慰謝料・財産分与・家族の扶養・任意後見(高齢者等の財産管理)・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・売買・贈与・債務弁済・保証・その他各種の契約・専断宣言・会社定款など

予約

平日に電話で予約してください。

連絡先

串本町役場本庁舎 (TEL 62-0555)
串本町役場古座分庁舎 (TEL 72-0081)
串本病院 (TEL 62-0635)
古座川病院 (TEL 72-0280)
学校教育課 (TEL 62-6066)
生涯学習課 (TEL 62-0006)
串本町図書館 (TEL 62-4653)
保健センター (TEL 62-6206)
町内放送案内 (TEL 0120-928-649)
串本町ホームページアドレス <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
串本町メールアドレス(代表) kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

その他

平日(月曜～金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

お問い合わせ

新宮公証役場(公証人 中村 司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号(カマツカビル3階)
TEL 073512112344
FAX 073512112378

労働保険適用促進月間

10月1日～10月31日

労働保険(労災保険と雇用保険の総称)とは政府が行っている保険で、事業主が労働者を一人でも雇用すれば加入しなければならない強制保険です。

※労災保険とは労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、



保健センターだより

保健センター10月の行事予定は下記のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎ 0735-62-6206)まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会場
10月2日(木)	9:30～10:30	潮岬公民館
10月3日(金)	9:00～10:00	須江健康管理センター
	10:30～11:30	樺野青年会館
10月6日(月)	9:00～10:00	安指区民会館
	10:30～11:30	田子区民会館
10月29日(水)	14:30～15:30	上田原生活改善センター

※運でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

献血

日時	場所
10月7日(火) 10:00～12:00	串本警察署
10月7日(火) 13:30～16:00	南紀串本ロイヤルホテル
10月31日(金) 10:00～15:00	自衛隊

【乳幼児関係】

乳幼児健診

日時	場所	内容
10月2日(木) 13:00～14:00	保健センター2階	1歳6ヵ月児及び2歳6ヵ月児健診
10月9日(木) 13:00～14:00	保健センター2階	3歳6ヵ月児健診
10月23日(木) 13:00～13:30	保健センター2階	4ヵ月児健診&BCG接種
10月23日(木) 13:30～14:00	保健センター2階	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日時	内容
10月1日(水) 12:40～13:10	ポリオ
10月7日(火) 13:10～13:40	三種混合1期初回
10月8日(水) 13:10～13:40	ポリオ
10月15日(水) 12:40～13:10	ポリオ
10月23日(木) 13:00～13:30	BCG

各種教室

日時及び内容
10月14日(火) 10:30～13:00 ひよこふちびっこ広場 晴天:サンナンタンランドイベント広場 ※お弁当持参(6ヵ月～3歳児)
10月6日(月) 13:30～ 離乳食教室 (4ヵ月児～8ヵ月児)

※三種混合・ポリオの予防接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
(三種混合1期初回は3～8週の間隔で3回接種します。)

※予防接種会場は保健センター2階です。

※ひよこふちびっこ広場はサンナンタンランドイベント広場にて運動会(雨天は保健センター)

※お弁当持参になっていますが、1歳以上のお子様と保護者にはハヤシライスを提供しますので御飯のみご持参ください。

詳細(天候により)については保健センターへお問い合わせください。

※離乳食教室のみ町民文化センターです。

※「フックスター」事業のアンケートが送付されている方につきましては、10月3日(金)までに返送してください。

行政相談及び人権相談所開設のお知らせ

～10月20日～26日は行政相談週間です～

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、来る10月20日(月)から26日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、串本町においても、この週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設いたします。23日(木)の相談会場では同時に人権相談を行います。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご利用ください。

行政相談及び人権相談

日時: 10月23日(木)
13時30分～15時30分まで
場所: 串本町役場(本庁舎)
西向町民文化センター

相談者 行政相談委員・人権擁護委員

行政相談

日時: 10月20日(月)～22日(水)
10月24日(金)～25日(土)まで
13時30分～15時30分まで
場所: 古座福祉センター(上野山)

日 曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
	※各種健診・健康相談・予防接種・ひよこ広場・ちびっこ広場・一般献血などの日程については、10ページの「保健センターだより」をご覧ください。		
9 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	古 座 分 庁 舎	住 民 署
20 月 22 水	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
23 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	串本町役場本庁舎 西向町民文化センター	住 民 課
24 金 25 土	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
30 木	串本町商工農林広聴講座 「地域資源とまちづくり」 (19:30~21:00)	串 本 町 商 工 会	商 工 農 林 課
31 金	秋の文化講演会 (18:30~20:30)	串本町文化センター	学 校 教 育 課

編集 後記

今年も県外から修学旅行生が民泊体験にやってきました。今回串本町にやってきたのは埼玉県の高橋生で、漁港の様子などがめずらしかったのか、受け入れ先家族との対面式のあと、さっそく外に出て漁港や地域の様子を散策していました。各家庭でも、おうちの方と一緒に魚をさばいたりする様子は楽しそうで、普段はできないことを串本で体験して、いい思い出を残してほしいと思います。(丁)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

今月の納税

▼税 目
○国民健康保険税(第7期)
○介護保険料(第7期)
▼納期限
10月31日(金)
※納期内に納付されない場合は、法律により年率14・6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。
◎納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ。

秋の文化講演会のご案内

串本町教育委員会では、本年3回目となります。わが町や紀南を話題とした講演会を開催いたします。講演者および演題は下記のとおりです。町民の皆様お問い合わせの上げご参加ください。

【日 時】平成20年10月31日(金)
午後6時30分~午後8時30分
【会 場】串本町文化センター2階AB会議室
※入場無料
【講演者・演題】
○浪 昭三(元串本町教育委員長)
演題:教育に携わって50年の思い出
○後 誠介(社会福祉法人高瀬会事務長、
日本地質学会会員、
熊野自然保護連絡協議会運営委員)
演題:~串本・古座の原風景をたずねて~
潮岬・大島の高底火山が残したもの
【お問い合わせ】
串本町教育委員会 ☎0735-62-6066

募 集

串本町指定ゴミ袋見取り
入札参加者募集について
平成21年度の「串本町指定ゴミ袋の製造・配送・保管」について、見積入札参加希望者を募集します。
▼お問い合わせ先
串本町役場環境衛生課
☎0735-172-10081

風水害に対する備え

毎年、全国各地で台風や大雨などの風水害が発生しています。風水害による被害を最小限にするためには、日ごろからの備えと心構えが大切です。次のことに注意して被害を最小限に抑えましょう。

日ごろからの心構えと準備

- ・防災に対する知識を蓄える。
- ・気象情報には注意する。
- ・地域の特性を知っておく。
- ・避難場所、避難経路を確認する。
- ・非常持出品を準備しておく。
- ・家族でよく話し合う。
- ・地域での防災活動に参加する。

ゲリラ豪雨に備える

- ①川にこみや葉っぱが大量に流れてきた場合は上流で降雨があり、急激な増水の可能性があるので直ちに川から離れる。
- ②急に暗くなったり、急に冷たい風や、生暖かい風が吹いたり、水が濁ったりしたときはゲリラ豪雨の恐れあり。直ちに川から離れる。
- ③川から離れるときは、直角に高台に避難する。
- ④川に遊びに行くときは、気象情報・周囲の警報などに注意する。

記録的短時間大雨情報

この情報は現在の降雨がその地域にとつて災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために発表するものです。お住まいの地域、あるいは隣接地域を名指してこの情報が発表されたときは、お住まいの地域で、あるいは、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味しています。ご自身の身を守ることを第一に行動してください。

竜巻注意情報

気象庁より平成20年3月26日から発表されるようになった情報で、積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に注意を呼びかけるものです。この情報は防災機関や報道機関へ伝達するとともに、気象庁ホームページの「気象情報」でお知らせします。

◎一人一人が防災について考え、災害に強い町にしていましよう。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

大切にしていますか? あなたのからだ。

和歌山労災サポートセンターでは、厚生労働省の委託を受けて、仕事の疲れやストレスからくる健康のこと、「過労死」や労災保険に関する相談にも応じています。秘密は厳守され、相談は無料です。

【お問い合わせ先】

和歌山労災ケアサポートセンター(厚生労働省委託)
(財)労災年金福祉協会 和歌山労災年金相談所
☎073-424-2102

11月2日(日)



第4回 串本町民大運動会

【場所】サン・ナンタンランド
(多目的グラウンド)



※雨天の場合、11月9日(日)に延期します。

【主催】串本町・串本町教育委員会

【お問い合わせ】串本町役場生涯学習課

☎ 0735-62-0006

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。